

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成29年 8月）

- 1 日時 平成29年 8月25日（金） 午後1時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男  
委員 中島 正志  
委員 久下 伸子  
委員 八島 秀仁
- 4 欠席委員 委員 直井 修三
- 5 出席職員 教育部長 井波 進  
学校教育課長 飯泉 勝宏  
学校教育課教育指導室長 長塚 和徳  
学校教育課課長補佐 天神 信光  
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫  
生涯学習課長 直井 和美  
生涯学習課課長補佐 八木 勝則  
スポーツ推進室長 関 正臣
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第29号 平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)  
(案) について  
議案第30号 つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員  
の委嘱について  
議案第31号 準要保護の認定について  
議案第32号 指定校変更について  
報告第17号 区域外就学について  
議案第33号 つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部  
を改正する条例について

8 議事

事務局 教育長	【平成29年 8月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】 ・夏休みの様子について ・全国学力学習状況調査について ・議会一般質問について 本日もよろしく申し上げます。
事務局	議事に入る前に次第の差替えをお願いします。議案第33号につきましては本日追加させて頂きました。それでは議事の進行につきましては教育長 お願いします。
教育長	議案第29号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号） （案）について」説明をお願いします。

事務局	議案第29号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）（案）について」学校教育課分を資料に基づき説明する。
事務局	生涯学習課分を資料に基づき説明する。
教育長	質疑を諮る。
教育委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第29号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第29号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）（案）について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第30号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
事務局	議案第30号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」資料に基づき説明する。
教育長	質疑を諮る。 変更になられた方は新たに役員になられた方ですね。
事務局	すみません。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっておりまして。変更の以外の方も今年度で任期が切れます。来年度新しい方をお願いする。今回変更をお願いする方は前任者の残任期間という事で来年の3月31日までをお願いするものです。
教育委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第30号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第30号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認します。次に、議案第31号「準要保護の認定について」「議案第32号指定校変更について」「報告第17号区域外就学について」までの案件については、個人情報が含まれますので「秘密会」での進行といたします。傍聴人がおりませんのでこのまま続けます。それでは、議案第31号「準要保護の認定について」説明をお願いします。
事務局	議案第31号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
教育長	議案第31号「準要保護の認定について」原案のとおり承認します。 続きまして、議案第32号「指定校変更について」説明をお願いします。
事務局	議案第32号「指定校変更について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
教育長	議案第32号「指定校変更について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第17号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第17号「区域外就学について」資料に基づき説明する。

教育長	以下、非公開。
教育長	本件につきましては報告案件ですのでご了承ください。以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。
事務局	次に追加議案、議案第33号「つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について」説明をお願いします。
事務局	議案第33号「つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について」資料に基づき説明する。
教育長	質疑を諮る。
教育委員	第4条第2項(8) その他教育委員会が必要と認める者とありますが具体的にどのような方を教育委員会が認めるのか、必要となるのか教えて頂きたい。
事務局	第4条第2項で定めている以外に一般の方でも入れた方が良くとなった場合に柔軟に対応出来るようにしているものでございます。
教育長	具体的に例えば、弁護士さん、スクールカウンセラー
事務局	退職された先生方も含まれます。
教育委員	わかりました。
教育長	議案第33号「つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について」原案どおり承認してよろしいですか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第33号「つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について」原案どおり承認します。
事務局	本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	その他につきましては、次回の教育委員会の日程です。
	次回開催の日程は7月定例会において承認いただいております。
	9月25日(月) 午前9時30分
	来月の定例会後に、今年度の総合教育会議予定を組ませて頂いております。内容につきましては、当市における“いじめ”の状況及び“いじめ”があった場合の対応等を予定しておりますとご説明させていただきましたが、事務局で進めております富士見ヶ丘小学校と新給食センターの整備が順調に進んでおりますことから総合教育会議の内容を変更して意見交換、現場の視察を実施したいと考えております。内容を変更して9月25日に総合教育会議を開催したいと思います。
	そのため、定例教育委員会の開始時間を9時30分から8時50分に、総合教育会議の開始時間を午前10時に変更したいと考えます。ご理解のほどよろしく願いいたします。
	会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。
	事務局からは以上です。

事務局	<p>では以上を持ちまして平成29年8月定例教育委員会を閉会します。        続きまして「各課業務報告について」お願いします。        各課からの業務報告等をさせていただきます。まず、学校教育課から業務報告をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の『子どもの見守り放送』について</li> </ul> <p>続きまして、教育指導室をお願いします。        教育指導室より業務報告の説明をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗状況は先月報告の事業はすべて終了しました。</li> <li>・小中学校8校計画訪問について</li> <li>・東小若手教員配置校訪問について</li> <li>・若手教員研修会について</li> <li>・夜間教諭宅に忍び込み被害について</li> </ul>
事務局	<p>続きまして生涯学習課から業務報告をお願いします。</p>
事務局	<p>生涯学習課より業務報告の説明をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育講演会の報告について</li> </ul>
事務局	<p>続きまして事務連絡でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員学校訪問日程調整について</li> <li>・平成29年度茨城県市町村教育委員会教育委員会研修会について</li> <li>・幼稚園、小・中学校「運動会」「体育祭」の開催について</li> </ul> <p>以上を持ちまして事務連絡を終了致します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年8月25日

教 育 長                      福 田   敏 男

教育長職務代理者 中 島   正 志